

うした中、県では、今定例会でSDGsを活かして課題解決に取組むための予算案を提案しました。

そこで、SDGsを活用した社会的課題の解決促進に向か、どのような考え方のもと取組を進めていこうと考えているのか、見解を伺います。

【答弁要旨】コロナ禍の影響は、女性や子どもなど、特に立場の弱い人達ほど大きく、貧困や格差などの社会的課題は一層深刻化しています。

こうした課題に対して、県では、困窮世帯への生活福祉資金や高校生等への奨学給付金の支給など、生活困窮者支援に全力で取り組んでいます。

しかしながら、深刻化する社会的課題に対応するためには、行政による公的支援には限りもあり、住民、企業などの多様な主体による「共助」の取組みの拡大が、今まさに必要とされています。

こうした中、「誰一人取り残さない」という理念の下、パートナーシップで課題解決に取り組むSDGsの重要性が、コロナ禍の今、再認識されています。

これまで県は、SDGs推進協定締結や500者を超える「SDGsパートナー」、「アクションフェスティバル」などを通じて、多くの団体・企業等とパートナーシップを構築してきました。

そこで、このパートナーシップを活かして、コロナ禍による課題解決に一刻も早く取り組むため、県が多様な主体間の連携を後押しし、共助の取組を拡大する事業を、補正予算案で計上

しています。例えば、今、「子ども食堂」はコロナ禍で深刻な課題に直面しています。一方で、売れ残り食材や余剰品を抱える店舗や生産現場などもあります。またSDGsを実践したい、活動を応援したいという企業や、身近な困りごとの解決に協力したいという住民の方もいます。

こうした方々を、SDGsを「道しるべ」にマッチングし、「つなぐ」ことで、課題解決に向けた活動の輪を広げていきます。

そして、こうした事例を多く創り出し、広く発信・共有することで、取組に対する関心を呼び起こし、県民一人ひとりの具体的な行動につなげていきます。

今後、コロナ禍における社会的課題の早期解決に向けて、SDGsの理念の下、県が旗振り役となり、多様な主体のパートナーシップによる「共助」の拡大に迅速に取り組んでまいります。



放課後児童支援員の処遇改善について

子どもたちにとって安心して過ごせる場所に

6月25日一般質問

【石川質問】コロナ禍においては、感染防止対策徹底のための人件費の増加や通所自粛による保育料収入の減少など、放課後児童クラブの経営にも大きな影響があったと聞いています。国や県は運営支援のため、予算措置を行ってきましたが、放課後児童クラブの運営は厳しい状況にあります。

放課後児童クラブの経費の大半は、放課後児童支援員などの人件費となっていますが、支援員は、コロナ流行前も金銭面での処遇の低さもあって、雇用も不安定になりがちであり、コロナ禍による経営状況の悪化が、それに拍車をかけるのではないかと懸念しています。

放課後児童クラブの実施主体は市町村でありますが、コロナ禍で明らかになった社会基盤としての重要性も踏まえ、県としても、現場を支える支援員の処遇改善に関わっていくことが必要だと考えます。

そこで、放課後児童支援員の処遇改善に向け、今後どのように取り組んでいくのか、見解を伺います。

【答弁要旨】放課後児童クラブは、保育ニーズの高まりを受け、年々需要が増加しており、コロナ禍においても開所を継続するなど、社会経済活動の維持にも大きな役割を果たしています。一方で、支援員の処遇は、開所時間が放課後のみと短いため、国の調査では、年間給与額は平均で約270万円、平均勤続年数も約8年に留まっています。



放課後児童クラブが、子どもにとって適切な遊びと生活の場であるためには、専門的な知識と技能を持った支援員の存在が不可欠であり、支援員が安定的に就業できるよう、処遇改善に努めていくことが必要です。

こうした状況を踏まえ、国は、支援員の処遇改善のため、長時間開所するクラブに対して、賃金改善経費を補助する事業や、勤続年数や研修実績に応じ、月額最大約3万円を補助する事業を実施しています。県としても、これらの補助事業に必要な予算を確保して、市町村に制度の活用を促すとともに、処遇改善事業の支給要件となる資質向上研修の実施にも取り組んできました。

しかしながら、市町村によっては、こうした補助の活用が進んでいないところもあり、市町村間で支援員の処遇に格差が生じているのが現状です。

そこで、コロナ禍によるクラブ運営への影響も懸念されるところから、市町村や関係団体の意見も伺ったうえで、改めて、補助制度の市町村ごとの活用状況を情報提供し、積極的な活用を働きかけていきます。

また、必要に応じて、更なる処遇改善の取組を国に要望しています。

今後も、市町村と連携し、放課後児童クラブが子どもたちにとって安心して過ごせる場所となるよう取り組んでまいります。



昭和48年（1973年）生
1996年 早稲田大学教育学部 卒業
1996年 凸版印刷株式会社 入社
2001年 有限会社丸石製作所 入社
2011年（公社）三浦青年会議所 第50代理事長
2013年 三浦市議会議員（一期）
2015年 神奈川県議会議員 初当選
2019年 二期目当選
所属：共生社会推進特別委員会 委員長
総務政策常任委員会 委員



石川たくみ事務所

電話：046(888)1310 住所：三浦市初声町下宮田489-11長嶋第2ビル2階
FAX：046(876)8708

[f/takumi.ishikawa.16](#) [@takumixp](#)

石川たくみ [で検索！](#)

かけはし

神奈川県議会議員

石川たくみ活動報告

2021年7月

すべては三浦のために

2021年6月25日(金)

石川 巧 質問

令和三年第二回定例会
神奈川県議会本会議 一般質問

三浦市水道事業と県営水道との統合に向けた県の支援について

水道事業の経営安定化へ

6月25日一般質問

【石川質問】神奈川県は、県内水道事業に関して、令和4年度までに「神奈川県水道広域化推進プラン」を策定するとの方向性を示しました。一方三浦市では、県の支援や協力も受け、今年3月に「三浦市水道ビジョン」が策定し、安全で良質な水の安定供給と、水道の基盤強化を確かなものにするため、県営水道との統合を将来的な理想像とすることを盛り込みました。

統合に当たっては課題も多いですが、三浦市は、50年近くにわたり県営水道との統合を要望しています。県は、三浦市の思いを受け止めて、引き続き経営の安定化を支援するとともに、将来の理想像である県営水道との統合についても、企業庁と連携しながら前向きな検討をお願いしたいと考えています。

そこで、三浦市水道事業と県営水道との統合に向けて、今後どのように支援していくのか、見解を伺います。

【知事答弁】本県では、質の高い水道水を持続的に供給していくため、これまで、県内の中小水道事業者による事業効率化の検討や、中長期的な経営計画の策定を支援してきました。

中でも三浦市は、自己水源がなく、人口減少が深刻な地域の一つであるため、水道事業を営む経営環境としては、厳しい状況にあります。

そのため県は、平成30年度に「三浦市営水道事業の課題解決に向けた検討会」を設置し、水道事業のマスター・プランである「三浦市水道ビジョン」の策定に向け、長期的な経営見通しに係る分析等を支援してきました。

先般、三浦市が策定したビジョンでは、県営水道との統合を「将来的な理想像」として位置づけていますが、水道事業



都市計画道路・西海岸線の早期整備について

令和5年度に事業着手へ

6月25日一般質問

【石川質問】三浦市の道路網は脆弱で、市民の日常生活や地域の経済活動に支障をきたしています。県は、三浦半島地域の幹線道路整備に注力してきましたが、半島先端までの道路網整備は重要で、三浦縦貫道路の南側への延伸部分は未着手区間が残るもの、整備効果の高い都市計画道路西海岸線の早期整備が必要であると考えます。

この区間が整備されれば、交通の利便性は格段に向上し、並行する国道134号の渋滞が緩和され、地域の産業である農業や水産業などの振興、さらには災害時の緊急道路の役割が図られることから、早期整備を望む地域の声も多いです。さらに、三崎漁港二町谷地区のリゾート開発計画等、地域の活性化に向けて、西海岸線整備の重要性は高まっています。

そこで、都市計画道路西海岸線のこれまでの取組みと、今後どのように取り組んでいくのか、見解を伺います。

【知事答弁】本路線は、三浦縦貫道路と一体となって、三浦半島の南北軸を形成し、地域の渋滞緩和に寄与する道路です。

また、城ヶ島・三崎地域における新たな観光の核づくりなど、加速化する三浦半島の魅力アップに向けた取組を、交通の面から支える大変重要な路線です。

一方、本路線は、豊かな自然が残る小綱代森に近接し、良好な景観を有する小綱代湾を、長さ600メートルを超える橋梁で跨ぐことから、環境や景観と調和するよう十分に検討し、地域の方々などのご理解を得る必要があります。

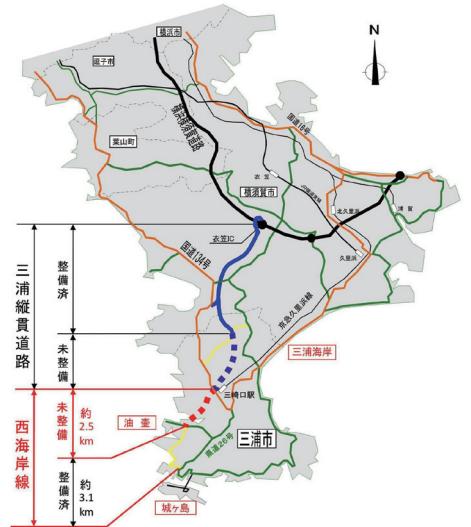
すでに県は、必要な調査に着手しており、この道路の整備が、周辺環境へ与える影響を予測するため、大気や動植物など、本路線周辺の自然環境の現況調査を、平成29年度までに実施し

ました。

また、平成30年度からは、小綱代湾を跨ぐ橋梁について、どのような形式が景観に調和するかなど、比較検討を進めるとともに、昨年度から、湾内への橋脚設置の可能性も考慮し、海域の水質や生態系の調査を行っています。今年度は、こうした調査等に基づき、周辺環境に与える影響を抑え、景観と調和する橋梁形式の選定などを進めます。

選定にあたっては、環境や景観の専門家の方々の意見や、地元の意向も伺いながら、進めていきます。

こうした段階を経た上で、速やかに詳細な設計を行い、順調にいけば、令和5年度には、用地取得に向けた測量などの事業に着手します。



県は、三浦半島の渋滞緩和に寄与し、観光の振興など、地域経済の活性化に資する西海岸線の、早期整備に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

三崎漁港を中心とする地域の活性化について

三崎漁港グランドデザイン策定へ

6月25日一般質問

【石川質問】三浦市では、三崎漁港とその周辺地域の活性化を図るために様々な取り組みが成果を結ぼうとしています。三崎漁港二町谷地区の「多目的事業用地」は、すべての用地の活用が決まり、民間事業者によるホテルなどのリゾート関連施設の建設計画が進んでいます。さらに地元事業者等による三崎漁港へのスーパーヨットの誘致や城ヶ島では高級旅館「ふふ」の誘致等「新たな観光の核づくり」についても取り組みが進んでいます。また、水産業振興について、市は、地元水産物の販路拡大等を目指し、魚市場の改修等を行いました。さらに市では、将来的に三崎漁港の魅力を高めるために、「三崎漁港グランドデザイン」の策定を進めています。

市と地元の様々な事業者が連携し、三崎漁港を中心とした地域の活性化に取り組んでおり、三崎漁港は、将来、水産業振興のみならず地域の活性化を担う新たな拠点になると期待されます。

そこで、三崎漁港二町谷地区をはじめ、三浦市や民間事業者等が取り組んでいる三崎漁港を中心とする地域の活性化につ



て、今後どのように支援していくのか、見解を伺います。

【知事答弁】県は、これまで、漁港施設の整備や、直売所設置に対する費用補助などにより、三崎漁港の活性化を支援してきました。

現在、三浦市は、水産業の振興に加えて、漁港の多目的利用による地域の活性化を進めており、県もこの取組に対して、支援を行っています。

具体的には、漁港区域である二町谷地区にリゾート施設の整備を可能とする国家戦略特区の会議において、私自らがプレゼンテーションを行いました。

その結果、令和元年に特区の認定を獲得できたことで、二町谷地区をはじめ、三崎漁港周辺では、市や民間事業者主体の様々な事業計画が動き出しました。

二町谷地区では、マリーナ施設や高級ホテルなどのリゾート施設の建設計画が示され、その第一歩として浮き桟橋の設置工事が始まっています。

また、三崎漁港へのスーパーヨットの誘致については、県も停泊場所の確保などの調整を行っています。

さらに、三崎下町地区では、「蔵」などを活用したまちづくりが、城ヶ島地区では、商店街の景観の改善が進められ、3年後には高級温泉旅館がオープンする予定となっています。

こうした計画が進展すれば、観光客が増加し、「城ヶ島・三崎地域の観光の核づくり」が加速すると期待されます。

様々な主体が進めているこうした計画を、地域全体の活性化につなげていくためには、その将来像が示され、事業関係者や地元住民などと共有される必要があります。↗

そこで、三浦市は、三崎漁港を中心とした地域の将来像を示す「三崎漁港グランドデザイン」の策定を進めており、県は、策定への助言を行うとともに、その実現に向け、協力しています。

現在、動き始めた、市や民間事業者による地域活性化の取組を、県は水産、観光、交通など、地域振興に係る多様な視点から支援してまいります。

空き家対策の推進について

民間と連携して空き家の利用活用を！

6月25日一般質問

これまで対応が難しかった問題の解決につなげていきます。

こうした取組により、県は、空き家の適正な管理が進むよう、今後とも、市町村をしっかりと支援してまいります。

【石川質問】先ほどの答弁で、適正管理について市町村の相談にはワンストップサービスを受けていくということありましたけれども、この適正に管理とともに、空き家については利活用につなげていくことが重要であると考えています。

県は、空き家の適正管理に関するマニュアルを作成するなど、側面的に支援しています。

しかし、県よりマニュアルは示されていますが、所有者が行方不明であるなど、問題が複雑化するほど市町村では対応が難しく時間がかかることがあります。特に、小規模市町村は、空き家対策の専門部署もなく、ノウハウ不足などで、対応に苦慮しているのではないかでしょうか。

急速に高齢化が進み、人口減少に向かう本県は、今後、放置空き家の問題がより一層深刻になると思われ、空き家を適正に管理するためには、市町村に対し、これまで以上の支援が必要と考えます。

そこで、空き家の適正な管理に向けて、今後どのように市町村を支援していくのか、見解を伺います。

【答弁要旨】県内には現在、空き家が約48万戸あり、また、持ち家に住む75歳以上の単身世帯が約17万世帯に上ることから、今後、更なる空き家の増加が懸念されます。

こうした空き家が放置されると、防災、衛生、景観などの面で、地域住民の生活環境に、より深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、空き家が適正に管理されることが重要です。

これまで県は、不動産団体等と組織する「神奈川県居住支援協議会」において、空き家問題への対応をまとめた、マニュアルを作成するなど、対策を担う市町村を支援してきました。

しかし、より多くの空き家問題を解決するためには、相続など複雑な問題を抱える個々の事例に対して、市町村が、マニュアルの内容に加え、法律等のさまざまな専門知識を、活用できるようにすることが必要です。

そこで県は、こうした課題に対応するため、居住支援協議会と連携し、新たに、市町村を支援する仕組みを構築します。

具体的には、法律など専門家の団体と連携してチームを組み、市町村からの相談をワンストップで受け、内容に応じて、チームの中から相応しい専門家が支援する体制を整えることで、こ

空き家の利活用

提供：空き家レスキュー



SDGsを活用した社会的課題の解決の促進について

廃棄野菜の利活用

6月25日一般質問

【石川質問】長引く新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済面のみならず、日常生活なども含め、社会全体に大きな影響を及ぼしているが、そうした状況において、コロナで生じた課題をパートナーシップで乗り越えようとする取組がみられます。

農産物に目を向ければ、私の地元の三浦野菜の代表格である大根やキャベツは、コロナ禍で飲食店の需要が減るなどにより、大量廃棄が出ており、市民の関心も高いです。

そこで三浦市と三浦市農業協同組合、食品会社の連携により、

キャベツを使ったハンバーグの新商品を開発し、販売を開始したところ、大きな反響があり、廃棄するキャベツの有効活用につながるなど、新たな取組みが始まっています。

SDGsの認知度が上昇する中、3月には「SDGsアクションフェスティバル」が開催され、今後は、ここで得られた成果を活かして、県民一人ひとりの具体的な行動につながる取組を拡大していく事が求められます。SDGsを1つの合言葉に、特にコロナ禍の課題に対応する具体的な取組が重要となる。そ

(→ 次のページへ)